

「新型コロナウイルス感染症対策業務従事者派遣等業務」に係る調達について、下記のとおり告示する。

令和 2 年(2020 年)10 月 19 日

札幌市長 秋元 克広



1 契約担当部局

〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19
札幌市保健福祉局保健所（札幌市感染症対策本部医療対策室）
電話：011-676-3625

2 契約に関する事項

- (1) 調達する役務名
新型コロナウイルス感染症対策業務従事者派遣等業務
- (2) 調達案件の仕様等
新型コロナウイルス感染症対策業務従事者派遣等業務公募型企画競争提案説明書
(以下「提案説明書」という。)による
- (3) 履行期間
契約締結日から令和 3 年 3 月 31 日まで
- (4) 契約に至るまでの方法 公募型企画競争にて行う。
 - ①企画競争参加者の募集及び企画提案書の受付
 - ②提案内容について企画競争実施委員会で審査
 - ③審査において、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定
 - ④契約候補者と所定の手続を経て、委託契約を締結する。
- (5) 企画提案書等提出期限
令和 2 年 10 月 28 日まで
※なお、企画競争の応募方法及び提出する書類の詳細については、提案説明書による。

3 参加資格

札幌市の競争入札参加資格者名簿に登載されており、かつ、次に掲げる(1)~(7)の全ての要件を満たすものであること。

- (1) 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業の許可を受けた者であること。
- (2) 本公募型企画競争において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続き開始決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第 6 号）に基づき札幌市が発

注する建設工事その他の事務又は事業の執行により暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することのないように、暴力団員及び暴力団関係事業者を入札、契約等から排除していることを承知していること。

(5) 次のア～オに掲げる者のいずれにも該当せず、また、今後もこれらの者に該当することのないこと。

ア 役員等（申出者が個人である場合にはその者を、申出者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、申出者が団体である場合は代表者、理事等をいう。以下同じ。）が暴力団員（札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者。

イ 暴力団（札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

(6) 札幌市の競争入札参加停止等措置要領等の規定に基づき参加停止の措置を受けていないこと。

(7) 札幌市内に事業所を有していること。

4 提案説明書の交付方法

令和2年10月19日から札幌市公式ホームページにて公開する。

(http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/keiyakujouhou/2020taisakushitsu_haken.html)